



広報もとみや

号外

平成23年
6月8日発行
本宮市
秘書広報課
☎33-1111

市内の放射線について

本宮市内の環境放射線は、4月20日以降はほぼ横ばいか微減傾向の値で推移しています。
放射線測定値については、市のホームページ（パソコン版・携帯版）からご覧いただけます。



○年間積算線量(本宮地区居住)

| 区分 | 線量 |
|------------|-------|
| 自宅 5,110時間 | 2,162 |
| 会社 2,920時間 | 309 |
| 屋外 730時間 | 772 |
| 合計線量 | 3,268 |

○年間積算線量(白沢地区居住)

| 区分 | 線量 |
|------------|-------|
| 自宅 5,110時間 | 3,199 |
| 会社 2,920時間 | 457 |
| 屋外 730時間 | 1,142 |
| 合計線量 | 4,798 |

単位：マイクロシーベルト

※上記の値を1時間あたりに換算すると、本宮地区で0.37マイクロシーベルト、白沢地区で0.55マイクロシーベルトとなります。

建物の遮へい効果

建物自体に放射線を遮へいする効果があります。木造住宅の場合とは外との比較で4割程度になると言われます。コンクリートの建物の場合は1割程度まで遮へいされます。

年間積算被ばく線量について

3月17日からの環境放射線の測定値を用いて、仮に各日の値が24時間続いたと仮定し、木造住宅に住み、コンクリートでできた会社に1日8時間勤務し、そのほか2時間の屋外活動をすると、1年間の被ばく線量を試算します。なお、6月2日以降は数値の変動がないものと仮定しています。また、3月29日以前の白沢地区のデータは無いため、本宮市役所の1・5倍と仮定し試算してみました。

局所的に高い数値を示す所があります

雨樋、集水枡や側溝など雨水のたまる場所では、局所的に放射線量の値が高い場所があります。これらの場所に子どもたちを近づけないよう注意が必要です。



手洗いとマスクの着用を

なるべく被ばくしない方が良いのは当然です。これからは体内に放射性物質を取り込まないことが大事です。自家栽培の物で出荷制限のかかっているものは食べないことや、屋外での作業はマスクを着用することも大切です。特に風の強い時はマスクを着用することを心がけてください。

子どもの心のケア

必要以上の心配は、心と体に良い影響を与えません。大人のふさぎこんだ気分や不安は子どもの心の不安定さにつながります。正確な情報と、必要以上に心配しないことも子どもの心のケアには重要です。

参考：文科省「放射能を正しく理解するために」

貸出線量計を発送

市では、市民の皆さんの周辺にどれくらい放射線量があるかを皆さんが容易に測定できるように線量計の貸出しを計画しています。これから貸出方法や測定方法などを検討し、今月中には貸出しできるよう準備を進めますので、しばらくお待ちください。

応急仮設住宅建設始まる

市内7カ所で応急仮設住宅の建設が進められています。これは浪江町から避難される方の住宅として、福島県が建設しているものです。6月1日から順次建設が始まっています。工事に対するご理解とご協力をお願いします。



あの日から3カ月

本宮市長 高松義行

3月11日の大震災から間もなく3カ月を迎えます。福島第一原発放射能漏れ事故の収束の状況が見えない中で、市民の皆さまには常に冷静な対応をいただいている

に御礼を申し上げます。

さて、市内の環境放射線の数値は横ばいの状況が続いていますが、過日開催しました地域懇談会の内容を踏まえ、要望の多かった線量計の貸出しを開始します。今月中には貸出しするよう準備を進めております。また、自家栽培の野菜の放射能を測定するための方策も検討を進めているところです。

なお、市の水道からは4月5日以降は放射性物質は検出されていませんので、安心してご利用くださいお願いします。

市民の皆さまには、一刻も早く安心な生活が送れますよう、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

草の処分方法が決まりました

草の処分方法が決まらず市民の皆さまにご不便をおかけしていましたが、安達地方広域管内の市村の協議により次のとおり取り扱うことに決定しましたのでお知らせします。

○大量の草は受入れできません

もとみやクリーンセンターでは会社・団体などの大量の草の受入れはできません。

○町内会・行政区による共同作業

町内会・行政区による除草は当面自粛をお願いします。ただし、地域の実情に応じて草刈りを行うことはやむを得ませんが、刈り取った草の移動・集積は行わないようにお願いします。

○個人宅地内の草について

宅地内で刈った草や除草した草は、できる限り敷地内に埋めてください。埋めることが難しい場合は指定袋によりごみステーションに排出してもよいこととします。

○害虫駆除のための野焼き

害虫駆除などのための野焼きについても、当面自粛をお願いします。

○側溝の堆積土砂

堆積している土砂についても、移動・集積は当面しないようお願いいたします。



念のため、作業中はマスクを着用し、作業後は着衣や手袋・手洗いを徹底してください。また、作業後は手洗いを徹底してください。

◆問い合わせ先

市役所 生活安全課

☎ 33-1111 内線114

白沢総合支所 市民福祉課

☎ 44-2114 直通

食品の出荷・摂取制限

福島県産の食品で食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性物質が検出されたものは、当分の間出荷しないよう、食べないよう制限を受けているものがあります。なお、市場に流通している食品は放射能測定を行っており安全です。

本宮市産の農産物の状況

本宮市産の農産物で摂取・出荷制限の対象となっているのは、ホウレンソウ・コマツナなどの非結球性葉菜類、ブロッコリー・カリフラワーなどのアブラナ科花蕾類の野菜です。出荷制限は、たけのこ、露地栽培の原木しいたけです。

原乳は規制値を下回り4月中に摂取・出荷制限は解除されています。5月にはキャベツなどの結球性葉菜類の摂取・出荷制限が解除され、カブも出荷制限が解除されています。

摂取制限・出荷制限のかかっている食品

6月6日現在、福島県産の食品で国から出荷制限・摂取制限の指示がでている食品は次のとおりです。

▽野菜

■非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな、ちぢれ菜、紅葉苔、くきたちな、カブレ菜、信夫冬菜、山東菜、べかな、非結球はくさい、チンゲンサイ、パクチオイ、タアサイ、たかな、かつおな、からしな、みずな、たいさい、サラダ菜、サニレタス、しゅんぎく、フダンソウ、なばな、さいしん など) 【産地】本宮市、福島市、二本松市、伊達市ほか



■結球性葉菜類(キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツなど) 【産地】田村市の一部、南相馬市の一部、広野町、楡葉町、富岡町ほか

■アブラナ科花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリーなど) 【産地】本宮市、福島市、二本松市、伊達市ほか

▽きのこ

■原木しいたけ(露地栽培に限る) 【産地】飯館村



▽水産物

■いかなごの稚魚(コウナゴ) 【福島県で水揚げされたもの】

出荷制限のかかっている食品

飯に食べたとしても直ちに健康に影響を及ぼすものではありませんが、検査の結果、食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性物質が検出されていますので、自家消費にあたっては、可能な限り摂取を控えることをお勧めします。

▽野菜

■カブ 【産地】田村市、相馬市、南相馬市ほか
■セリ 【産地】相馬市

▽果実

■ウメ 【産地】福島市、伊達市、桑折町、相馬市、南相馬市
■工芸作物(生茶葉) 【産地】塙町

▽山菜

■くさそてつ(ごごみ) (露地) 【産地】福島市、桑折町
■たけのこ 【産地】本宮市、福島市、二本松市、伊達市ほか

▽きのこ

■原木しいたけ(露地栽培に限る) 【産地】本宮市、福島市、二本松市、伊達市ほか

採捕しないでください。

▽水産物 (ヤマメ) 福島市内・伊達市内・白河市内の阿武隈川本流及び支流、猪苗代町、北塩原村 (ウグイ) 福島市内の阿武隈川本流及び支流

平成23年6月6日付け、福島県食品生活衛生課「原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限及び摂取制限の指示に伴う要請について」より